

浜松医療センター新病院整備事業基本設計者選定委員会
審査結果報告書

平成27年12月8日

浜松医療センター新病院整備事業
基本設計者選定委員会

浜松医療センター新病院整備事業基本設計者選定プロポーザルについて、平成27年7月28日の公告により手続きを開始し、以下の順序で審査が進められた。

参加資格の確認及び一次審査(8月18日～8月28日)

6者より参加意向申出書の提出があり、予め定められた評価項目・基準により事務局にて資格審査、一次審査を実施した。その結果、6者ともに参加資格を満たしていたため、一次審査評価点上位4者に二次審査用の提案書の提出及びヒアリング審査への出席を要請した。

ヒアリング審査(11月6日)

提出された提案書についてヒアリング審査を実施し、予め定められた評価項目・基準により採点を行った。その後、各委員の採点を集計し、厳正、公正かつ慎重に審議した結果、選定委員全員の確認のもと、最も優れた提案者を選定した。その後、11月11日に浜松市建設工事入札・契約庁内調整会議・幹事会の承認を得て、下記の者を基本設計受託候補者として特定するに至った。

記

◎基本設計受託候補者（特定者） 久米・竹下設計等特定共同企業体

審査講評

今回のプロポーザルは、浜松医療センター新病院の基本設計を委託するコンサルタントを選定することを目的としている。そのため、単に建設に関する専門的知識のみでなく、医療分野全般にわたる幅広い知識が求められる。

また、既存棟と新設棟を道路上空通路で接続して運営するという病院運営上の課題や風致地区内での大規模施設建設という周辺環境・景観上の課題など、通常の病院設計よりも高度な提案力が要求される。この点において、ヒアリング審査に進出した4者ともに、必要とされる知識・経験・提案力を備えていると評価された。

提案内容としては、上空通路設置階への主要機能の集約による運営効率化、ロングスパンによる将来変化への対応と建設コスト縮減、BIM等の活用による設計の見える化など、各社共通の提案が多くみられた。

また、建物の高さを抑えて景観に配慮する提案や、南側住宅地からの見え方に関する工夫、区画形質の変更を最低限として建設コストを抑える提案など、各者様々な提案もみられた。

こうした中、特定された提案者の提案では、分棟配置に関する考え方、周辺環境・景観への配慮、将来変化への柔軟な対応の点において高く評価され、総合的に最も高い評価となった。

最後に、本プロポーザルに応募いただいた各者におかれましては、貴重な時間と労力を費やしていただき感謝いたします。